

東北ブロック予選突破サポート事業要項

公益財団法人秋田県スポーツ協会

1. 趣旨

本協会が策定した「チームAKITA 1,000点プラン」において定める、国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における天皇杯順位10位台（天皇杯得点1,000点）の目標を達成するため、1種目でも多く東北ブロック予選を突破する競技団体を増やし、国スポに出場して得点を獲得する可能性を高める。

2. 目的

東北ブロック予選突破に向け、各県戦力の情報収集及び分析を行い、競技力の向上を図る。

3. 対象競技

本事業の対象となる競技は、別表に定める。

4. 実施内容

- （1）動作解析ソフトやビデオ撮影等の手法により情報収集し、東北各県の戦力分析を実施する。
- （2）収集した情報を当該競技団体や対象種別のチーム関係者と共有し、東北ブロック突破に向け具体的な対策を講じる。

5. 手順

- （1）【様式1】事業計画書を作成し、6月第2週の水曜日までに提出する。
- （2）提出された計画書に基づき、本協会強化委員会にて内容を確認のうえ実施の可否を決定する。
- （3）承認を得た競技団体は、事業計画書に基づき事業を実施し、実施後はフィードバック資料等を作成し、速やかに競技団体内で情報の共有を図る。
- （4）視察実施後1ヶ月以内に、【様式2】事業報告書及び【様式3】領収書貼付用紙を本協会へ提出する。
- （5）東北ブロック予選終了後1週間以内に、【様式4】東北ブロック予選突破レポートを、競技団体内でフィードバックした際に使用した資料を添えて本協会へ提出する。

6. 旅費

事業に要する旅費は、本協会が別に定める「東北ブロック予選突破サポート事業に係る旅費内規」及び【様式2】事業報告書、【様式3】領収書貼付用紙に基づき支給する。

- （1）宿泊費は、一泊につき9,200円（税込み・素泊まり）を上限とする。
- （2）移動手段は、原則として自家用車のみとする。
- （3）高速道路料金及び競技会場の駐車料金は、その実費を支給する。

7. その他

対象競技とする競技団体の規模については、当該年度の予算により調整・決定する。

8. 附則

1. この要項は、平成30年4月1日から施行する。
2. スポーツ秋田サポーター制度要項は廃止とする。
3. 令和2年4月1日一部改訂
4. 令和4年3月9日一部改訂
5. 令和5年3月8日一部改訂
6. 令和6年4月1日一部改訂
7. 令和7年4月1日一部改訂